

別添

## 飲酒検知器（S E型）保守点検業務仕様書

この仕様書は香川県警察が保有する光明理化学製の飲酒検知器（S E型）の保守点検業務の委託に関し適用するものである。

### 1 委託する事項

- (1) 件名及び内容  
飲酒検知器（S E型）保守点検業務
- (2) 委託期間  
令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 保守点検機器  
香川県警察が保有する飲酒検知器（S E型） 150本  
〔 新型 18本 〕  
〔 旧型 132本 〕
- (4) 保守点検実施場所  
香川県警察の指定するところ

### 2 契約の詳細

- (1) 飲酒検知器（S E型）の良好な稼働を目的とし、保守点検を下記実施要領により実施するとともに、不調等が発生した場合における臨時点検等、所要の措置を行うものとする。
- (2) 保守及び定期点検業務は、詳細な日程について交通指導課の承認を得た後、原則として通常勤務日における就業時間内に行うものとする。ただし、時間外に行う必要がある場合は、協議の上決定するものとする。
- (3) 保守点検業務に要する機器及び工具は、契約業者において準備するものとする。
- (4) 次の各項は保守点検業務の範囲外とする。
  - ア 使用者の取扱い不注意による故障の修理
  - イ 第三者の故意、又は不注意による故障の修理
- (5) その他  
この要領に定めのない事項について、業務上必要がある場合、協議の上、行うものとする。

### 3 保守点検実施要領

飲酒検知器（S E型）の保守点検業務

- (1) 年1回、機器の状態及び作動が正常であるか点検する。
- (2) 定期点検の点検項目は別表のとおりである。
- (3) 臨時点検は、不調等の通報により異常箇所について実施すること。
- (4) 点検終了後は、報告書（成績書）を提出すること。
- (5) 上記点検において、消耗品を除き交換を要する部品は有償とする。

### 4 その他

この仕様書に定めのない事項については、業務上必要がある場合は本部と協議の上、行うものとする。

別表

### 飲酒検知器（S E型）検査項目

点検項目	点検箇所
外観	ハンドル
	ハンドルナット
	押え金具
	チェックバルブ
	吸引速度調整板
機能性能	空気漏れ試験
	通気試験